桜井市下水道事業経営戦略【概要版】

令和３年度／2021 年度

はじめに

（経営戦略策定の趣旨）

近年の人口減少などを背景とした下水道使用料が伸び悩むことが見込まれる中、未普及地の解消や老朽化した施設の更新、耐震化には多額の費用が必要となるため、今後財政運営は一段と厳しくなることが見込まれます。こうした下水道事業を取り巻く環境変化に対応し経営基盤強化の取り組みを推進するために、中長期的な経営の基本計画である「桜井市下水道事業経営戦略」を策定しました。

（位置付けと計画期間）

本経営戦略は「桜井市汚水処理基本構想」や「桜井市下水道ストックマネジメント計画」との整合性を図っています。また、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、令和 3 年度から令和１２年度の１０年を計画期間とします。

1.下水道事業の現状と課題

1．人口減少と水需要の動向

人口は減少するが、有収水量は普及率及び水洗化人口の向上に伴い、増加することが見込まれる。

【図１　水洗化人口と有収水量の見通し】

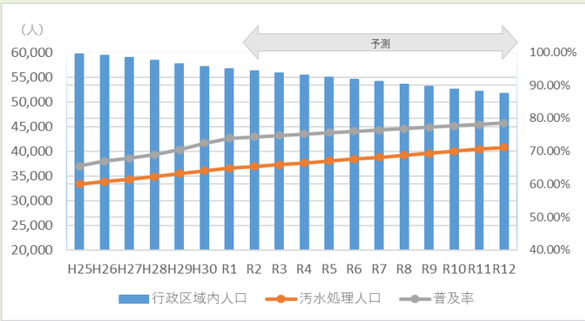

2．更新需要の増加

令和元年度末時点での桜井市内の管渠延長は約 180 ㎞です。法定耐用年数（50 年）に達する管渠はありませんが、今後の更新投資を見越して計画的に長寿命化対策を進める必要があります。

【図２　管渠の経年別布設状況】

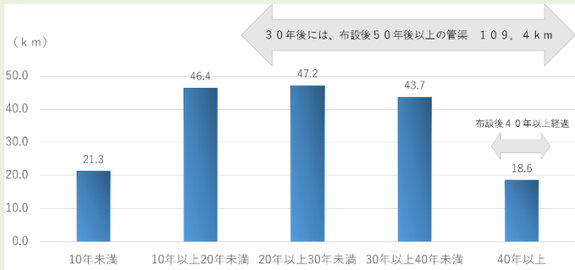

他団体比較

【図３　経営指標の他団体比較
（桜井市：令和元年度決算、他団体平均：平成３０年度決算）】
グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。】

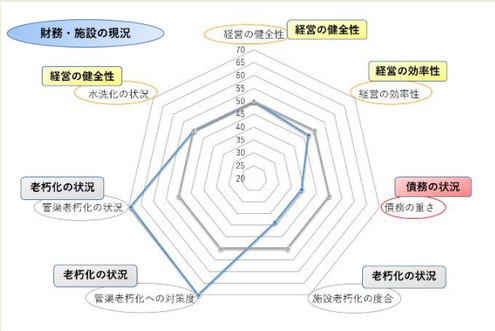

経営指標		桜井市	他団体平均
経営の健全性	経営収支比率	101.0%	106.3%
経営の効率性	汚水処理原価	150.2円	141.1円
債務の重さ	企業債残高対事業規模比率	936.3%	653.7%
施設老朽化の度合	有形固定資産減価償却費	43.6%	21.2%
管渠老朽化への対策度	管渠改善率	0.0%	0.83%
管渠老朽化の状況	管渠老朽化率	0.0%	0.12%
水洗化の状況	水洗化率	86.6%	93.7%

今後、下水道普及率が向上していくにつれて、経営の健全性及び効率性は改善していくことが想定されます。しかし、今後は、管渠の新設費用と合わせて既設管渠の老朽化による更新費用も必要となるため、投資計画を作成し、適切な財源確保、財源構成の検討を行う必要があります。また、過度に一般会計からの繰入金に頼ることなく、必要な更新を行いつつ、適切な経営を行っていく必要があります。

2.経営戦略の基本方針

基本理念　　**生活排水の適切な処理**

基本方針

良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つために、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上をより的確に行い、計画的かつ効率的に下水道施設を整備・管理することで、安定した下水道事業の経営を行う。

（下水道事業の効率化・健全化への取り組み）

下水道の投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」（投資事業にかかる費用の見通し）と「財源試算」（下水道使用料収入など財源の見通し）を均衡させるためには、徹底した「下水道事業の効率化・健全化」に取り組み、事業運営にかかる経常的なコストの削減を進めることで「経営基盤の強化」を図るとともに、下水道施設や管渠の計画的な新設・更新など「投資の合理化」を進めることが必要となります。

（投資目標）

- 集合処理と個別処理の検討を行い、費用対効果に基づき新規投資を行う。
- ストックマネジメント計画に基づき施設の更新・修繕・調査を行う。

（財源目標）

- 使用料の見直しを検討するなど、一般会計からの繰入金削減をめざす。
- 水洗化率を向上させ、収益の確保をめざす。

重要な取り組みの体系

今後の投資に関する取り組み	①	民間のノウハウを活用
	②	施設・設備の合理化
	③	施設・設備・管渠の長寿命化等の投資の平準化
	④	広域化に関する項目
財源確保のための取り組み	①	使用料に関する項目
	②	企業債・資金に関する項目
	③	繰入金に関する項目
	④	現有資産の有効活用に関する項目
その他の重要な取り組み	①	組織・人材・定員に関する項目
	②	住民サービスの確保及び住民満足度の向上に関する項目
	③	防災・安全対策に関する項目
	④	その他経営健全化や経営基盤の強化に関する項目

3.投資・財政計画

本市は昭和 53 年に供用を開始し、下水道の普及を図って参りましたが、令和元年度時点での人口普及率は 74.1%と未だ未普及地域が存在します。今後は、集合処理である下水道事業と個別処理である合併浄化槽とを費用対効果に基づき汚水処理方式の最適化を検討し、下水道事業については令和 17 年度の概成を目指します。さらに、将来の更新需要や耐震化を考慮すると、今後更新投資を多額に要することが見込まれます。投資財源は世代間負担の公平性を考慮しつつ、引き続き企業債の発行割合を検討し、資金需要を鑑みて資金を確保していきます。

【図４　下水道使用料と当期純利益の実績と見通し】

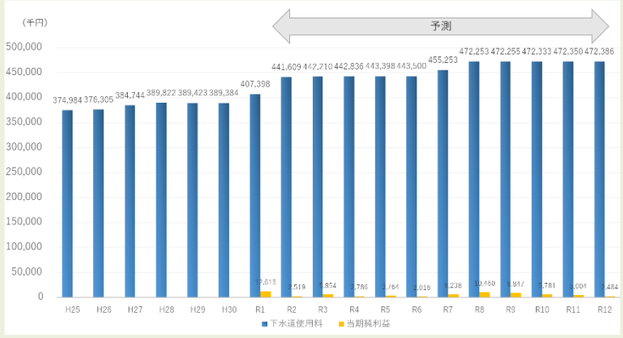

【図５　企業債残高の実績と見通し】

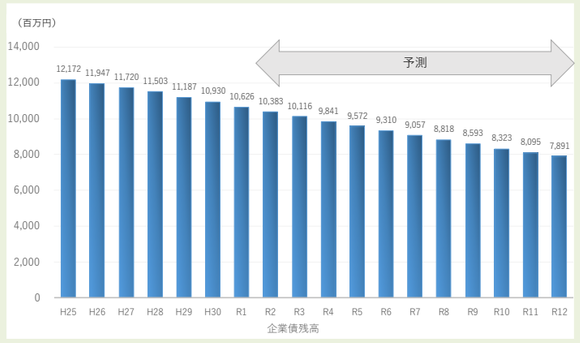

4.経営戦略の事後検証・更新等

（計画の推進と点検・進捗管理の方法）

計画の進捗管理を行い、計画と実績値に乖離が生じた場合や、前提としている事業や財政等の条件が変更となった場合、新たに考慮すべき事案が発生した場合など、必要に応じて計画の見直しを行い、計画の精度を高めていくものとし、計画変更が生じた際にはホームページ等を活用の上広く市民のみなさまへ公表します。